

## ○農林水産省令第三十四号

植物防疫法（昭和二十五年法律第一百五十一号）及び家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第一百六十六号）を実施するため、植物防疫法施行規則及び家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和三年五月十日

植物防疫法施行規則及び家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令

（植物防疫法施行規則の一部改正）

第一条 植物防疫法施行規則（昭和二十五年農林省令第七十三号）の一部を次のように改正する。

農林水産大臣 野上浩太郎

別記第四号様式(ロ)を次のように改める。

(ロ)

- 輸入（納税）申告書（内国消費税等課税標準数量等申告書兼用）
- 輸入検査申請書
- 植物、輸入禁止品等輸入検査申請書
- 食品等輸入届出書

長殿  
動物検疫所長殿  
植物防疫官殿  
厚生労働大臣殿

【税関、動物検疫所、植物防疫所、検疫所 共通】

積載船（機）名〔税、植〕、とう載船舶（航空機）名		
〔動〕、船舶又は航空機の名前又は便名〔食〕		
入港（到着）年月日〔税、動、植、食〕		
とう載（積込）年月日〔動、食〕		
とう載地〔動〕、輸出港名〔植〕、積込港〔食〕		
船（取）卸港〔税〕、積卸港〔食〕		
原産地〔税〕、生産地〔動〕、生産国〔食〕		
輸入者 (荷受人)	氏名〔税、動、植、食〕	
	住所〔税、動、植、食〕	
	電話番号〔税、食〕	
	輸入者符号（コード）〔税、食〕	
(荷仕 送出 人)	氏名〔税、動、植〕	
	住所〔税、動、植〕	
(提申 出請 者)	氏名〔動、植、食〕	
	住所〔動、植〕	
蔵置場所〔税〕、保管倉庫又は保管場所〔動、食〕		
記号・番号〔税、食〕、商標〔動〕		

【植物防疫所】

申請年月日			
經由港名			
種類・名称※	梱数※※	数量※※	産地
備考			

- 備考 1 ※の欄には、必要に応じ、品種名・ブランド名を記入すること。  
 2 ※※の欄には、それぞれ単位も記入すること。

別記第十四号様式(ハ)を次のように改める。

(ハ)

- 輸出申告書  
 輸出検査申請書  
 植物等輸出検査申請書

長 殿  
 動物検疫所長 殿  
 植物防疫官 殿

**【税関、動物検疫所、植物防疫所 共通様式】**

積載船(機)名[税、植]、とう載船舶(航空機)名[動]		
出港予定年月日[税]、とう載予定年月日[動]、積載予定月日[植]		
積込港[税]、積載港名[植]		
仕向地[税、動]、輸入国名[植]		(都市) (国)
(荷送人) 輸出者	氏名[税、動、植]	
	住所[税、動、植]	
(荷受人) 仕向人	氏名[税、動、植]	
	住所[税、動、植]	
(提出者) 申請者	氏名[動、植]	
	住所[動、植]	
記号・番号[税、植]、商標[動]		

備考 [植]欧文を併記すること。

**【植物防疫所】**

申請年月日				
陸揚港名				
輸入国政府の輸入許可番号				
再輸出の場合は下記欄にも記入し、該当する口欄にレ印を記入すること				
生産国の検疫証明書	No. _____		<input type="checkbox"/> 原本	<input type="checkbox"/> 原本写
再梱包の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	容器包装の変更の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
種類・名称	学名	梱数	数量	産地
備考				

- 備考 1 栽培地検査合格証票、野生植物原産地証明書又は輸出植物包装材料検査合格証明書を有する場合は、その旨を備考欄に記入すること  
 2 欧文を併記すること。

## 附 則

## (施行期日)

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

## (経過措置)

2 第二条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。  
この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。